

日本共産党市議団の反対討論 彦坂和子

3月議会閉会日(3/23) 議案に反対した内容の一部紹介します

●議案第3号 一般会計予算 認められません。

◆マイナンバー関連予算

・マイナンバーカード交付等事務事業 いちのみや駅ナカプラザ窓口業務を土・日曜日、祝日開設している業務を、さらに夜間窓口として火曜、木曜日午後5:30～7:00開設し、カード保有率を高めるもの。マイナンバーカード保有率は、2026年2月末現在 一宮市は84.2%。

・証明書コンビニ交付事業（議案第27号 手数料条例の一部改正と関連あり）マイナカードを利用して、コンビニやスーパー等のコンビニ交付端末で住民票、戸籍証明書、印鑑登録証明書等交付し、コンビニ交付サービスの利用促進を図るもの。2023年度から手数料減額開始、手数料減額は改めるべきだと考えます。

●議案第27号 手数料条例の一部改正

住民票の写し等の交付手数料、課税内容等の証明手数料を減額する特例期間を1年延長するもの。住民票発行手数料300円が、マイナカード保有者のコンビニ端末のみ100円と減額。コンビニへ1通117円の支払いもあります。カード保有者が優遇され、保有しない人との公平性が失われ、認められません。

*マイナンバー関連事業については、日本共産党市議団は、これまでも認められないとの立場です。政府や財界が「マイナ保険証」への一本化に固執したのは国民の所得・資産、税・保険料負担、社会保障給付を一体的に把握し、徴税強化と給付削減を狙っているからです。マイナンバー制度は廃止を求めます。



●議案第22号 市議会議員の議員報酬月額の上昇

●議案第24号 特別職員の給料月額の上昇

市長、副市長、教育長、他3人の給料月額を引き上げる

*物価高騰が続き、実質賃金は上がらない、受け取る年金額が減り続けており、市民の暮らしは大変になっている中、議案第22号、議案第24号は据え置きを求めます。



●議案第4号 国民健康保険事業特別会計予算

●議案第32号 国民健康保険税条例の一部改正

・一宮市国保の実態 被保険者数 世帯数

	2023年度	2026年度	23年度との比較
被保険者数(人)	67,095	57,677	- 9,418
世帯数(世帯)	44,366	37,161	- 7,205



・加入世帯の世帯主の職業

年金生活者・無職の方約44%、パートタイム等社会保険未加入者41%、農業・自営業者14%。所得の少ない方が多く、全国的にも同じような状況。

◆1人あたりの調定額 昨年に比べ約8%の引き上げ

<例> 世帯の合計所得43万円以下(市国保加入世帯の約3割)

	第1期 (7月)	第2～8期 (8月～翌2月)	年間	増加額	子ども・子育て 支援金分
2025年度(円)	2,800	2,700	21,700		
2026年度(円)	3,200	3,000	24,200	2,500円 ↑	600円

年2,500円の負担増になります。そのうち600円が子ども・子育て支援金分。

*政府は、子ども・子育て支援金をすべての医療保険に上乗せして徴収することを決めました。ただでさえ高すぎる国保税が高くなります。医療給付とは別の目的のために、医療保険料に上乗せする手法はあり得ないこと。

国保税の引き下げのため、何よりも国が1兆円の公費を投入することを求めます。全国知事会も求めています。一般会計からの法定外繰入の拡大、国保会計に積み立てられた基金、剰余金の活用で国保税の引き下げを求めます。国保税の引き上げは認められません。



利用料、使用料の引き上げ、新たな有料化で市民負担増 共通するのは、受益者負担、利用環境の改善など

●議案第 35 号 一宮市都市公園条例の一部改正

▲大野極楽寺公園 自転車の利用料金の引き上げ

- ・駆動補助機付自転車（電動アシスト付自転車）

1日1回につき 300円 ⇒ 500円

- ・駆動補助機付自転車以外の自転車

1日1回につき 200円 ⇒ 300円



* 現地に行き、スタッフの方に説明を受けました。レンタサイクルで、自転車は、電動自転車が4台、それ以外は76台。子ども用で補助輪付きの自転車、マウンテンバイクなど、16インチ~27インチまであり、自転車の普及啓発に寄与するもの。

138タワーパークと同額にするもの、値上げに伴う増収見込み額は年54万円

▲平島公園野球場 使用料の引き上げ

- ・入場料、これに類する金銭を徴収する場合

最高入場料500円以下のもの 8,000円

⇒ 最高入場料1,000円以下のもの 12,000円

値上げに伴う増収見込み額は年約200万円

- * 平島公園野球場は、第5回国民体育大会準公式野球場として1950年開設。



●議案第 37 号 一宮市学校施設使用条例の一部改正

▲中学校屋内運動場への空調設備（エアコン）の設置に伴い

使用料金を新たに徴収するもの

- ・北部、奥、尾西第一中学校（すでに2月末設置完了）

1時間 1,400円、1時間以上30分ごと 700円

- ・千秋中学校（6月までに完了予定）

1時間 1,000円、1時間以上30分ごと 500円



* 金額の違いは、屋内運動場の広さがおおむね1,000㎡が基準。空調設備の使用料を新たに徴収することについての周知は、市広報4月号、HPで行う。

●議案第 38 号 一宮市文化広場条例の一部改正

- ・有隣会館の利用料金の引き上げ（一部記載）

音楽室（ピアノ、防音設備あり）半日使用 1,500円⇒1,800円

大研修室 5,500円⇒6,000円

- ・銀河の家の利用料金引き上げ

宿泊利用の場合、1人1泊100円⇒300円、バーベキューで炊事場利用が1区画500円に。

* 値上げに伴う増収見込み額 有隣会館約30万円、銀河の家約7万円。

* 地域文化広場は、地域住民のふれあいと地域文化の振興目指して、1980年開館した施設。プラネタリウム館、有隣会館、天体観望室もある銀河の家、木製フィールドアスレチックなどがある。



議案第 35・37・38 号の公共料金の引き上げ、新たな有料化

共通にあるのは、受益者負担を求める 負担の公平性という考え方

* それぞれの公共施設の果たしている役割、設置目的があります。引き上げや有料化で、経済的な理由によって公共施設が利用できなくなることがあってはならないと考えます。

物価高騰が続く中、市民の暮らしを守り、「住民福祉の増進」の立場から、使用料、利用料の引き上げ、新たな有料化は認められません。少なくとも市民税非課税世帯、低所得世帯の減免を求めます。

●請願書第 10 号「放課後児童クラブの第 2 子以降からの利用料減免と保育士確保の為の施策充実」に対する賛成討論

この請願書は、2025年12月議会に4,686名の個人署名を添えて、一宮の保育をよくする会など3団体から提出された署名です。放課後児童クラブの利用料は、児童1人につき月額7,000円、8月はさらに2,000円負担増です。家庭で2人利用すると月額14,000円、8月は18,000円となり、とても大変です。子育て世代からは「利用したくても諦めなければいけない」「子どもだけで留守番をすることになり心配」と切実な声があります。



子育て費用の軽減を進め、子育てしやすい一宮市にしましょう。議員各位におかれましては、請願に賛成していただきますようよろしくお願いいたします。

◆全議員の採決の結果(3/23)、日本共産党議員団2人だけ賛成、反対多数で請願は不採択となりました。

